

医療 DX 推進体制整備についてのご案内

本診療所は、質の高い医療を提供するため、医療 DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、以下の体制を整えています。

○オンライン資格確認の実施

オンライン資格確認システムを導入し、マイナ保険証(マイナンバーカード)による受診が可能です。

○診療情報の取得・活用

患者様の同意のもと、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

○電子レセプトの請求

診療報酬明細書(レセプト)は、電子的な方法による請求を行っています。

上記の体制整備に伴い、令和 8 年 6 月 1 日より、初診時および再診時に以下の点数を算定いたします。

電子的診療情報連携体制整備加算 3(初診時:4 点 / 再診時:2 点)

○個別の処方箋交付等に関する明細書の発行について

本診療所では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しております。

令和 8 年 6 月 1 日

鮫川村国民健康保険診療所